

平成26年 第2回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

平成26年議会通告第2回 一般質問市問通告定書例目次

通告順位	議員名	ページ
1	小林喜代司	1
2	岡本亮一	2
3	奥西伊佐男	4
4	水野恭子	5
5	次田典子	7
6	青木綱次郎	9
7	岡本茂樹	10
8	増富理津子	11
9	南部登志子	13
10	河田美穂	15
11	櫻井立志	16
12	鈴木康夫	18
13	上田毅	20
14	塩貝建夫	21
15	河本隆志	23

1 通学路の安全対策について

通学、通園道路での交通事故を踏まえて市内全域を調査され、その対策を順次進められているが、まだ道路にカラー塗装等が施されていない通学路が残っている。現在の整備状況と今後の計画、見通しについて問う。

2 消防団の装備充実について

昨年12月に消防団充実強化法が成立したことに伴い、消防団の装備基準の見直しを図り、地方交付税も増額された。これに伴い各自治体では、消防団の装備の充実強化を進められようとしているが、本市の対応はどのように計画されているのか。

3 空き家対策について

空き家が各地で増加し、問題となっている。本市でも空き家が増加しており、それに対する苦情が多く出ていることも事実である。市として、どのような対策を講じようとしているのか。

4 市の農業振興について

本市の農業は非常に厳しい状況ではあるが、若い人や新規の就農者が増えてきていることも事実である。また、普賢寺地域で新たに農業振興の動きも出てきた中で、市は農業振興についてどのように進めようとしているのか。

1 地域循環型経済について

(1) 中小企業は、地域経済を支える重要な役割を果たしている。持続可能なまちづくりを進めるには、仕事とお金を地域で循環させなければならない。また、中小企業の役割と重要性について市民、事業者、経済団体等及び行政が共通認識を持ち、その果たすべき役割を明らかにし、協働して取り組むことが重要である。

そこで、市内中小企業の振興について基本となる「中小企業振興基本条例」を制定すべきと考えるがどうか。

(2) 官公需の発注は、地元中小企業を最優先に行うと同時に、入札制度の改善も必要と考えるが、本市の認識を問う。

(3) 地域経済の活性化及び、良好な住環境の向上促進を図るために、市民が市内施工業者により住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成する住宅リフォーム助成制度を、実施すべきと考えるがどうか。

2 南部住民センターについて

(1) 平成25年度に委託されていた「公共施設白書」の報告内容は。また、その報告を受けて南部住民センターの整備が、どこまで検討されたのかを問う。

(2) 今後、南部住民センター建設の具体化を図るために、住民参画の懇話会を立ち上げ、意見などを聞くべきと考えるがどうか。

3 子ども施策について

(1) 本市は全体的に幼稚園希望者が減少傾向にあるが、市南部地域は人口増加に伴い三山木幼稚園のニーズは高まっている。今後の対策について本市の考えを問う。

岡本 亮一

(2) 入園希望者全員を受け入れられるよう、三山木幼稚園の増築が必要と考えるが、本市の考えを問う。

1 高齢化社会において、増加が予想される認知症に対し、高齢者福祉対策について本市の取組みを問う

高齢化社会が進む中で、「認知症」が大きな社会問題となってきた。その実態について、政府も全国調査に乗り出すとのことで、社会も動き出した。本市としても、今後の高齢者福祉計画策定にあたり、どのような施策でこの課題に取り組んで行こうとしているのか、地域包括支援体制も視野に入れた本市の考えについて問う。

2 公共交通バスに関して

公共交通バスに関して、一部路線では、今なお利用客の伸び悩みがあると感じる。今後、抜本的な見直しも図る必要があると思うが、本年度はバス交通等検証委員会で、どういった取組みを進めていこうとしているのか、その計画と対策を問う。

3 小学校への空調設備設置事業の進捗を問う

本年2月の臨時議会を経て、3月の春休みから本格的に3つのエリアで、一斉に工事が始まっているが、児童が待ち望んでいる大きな事業でもあり、各エリアとも一日も早い供用開始を目指して、遅滞なく工事を進めてほしいと考えるが、完成に向けた進捗の状況は。

4 地域の課題に関してそれぞれの進捗を問う

- (1) 「草内美泥排水路整備事業」の進捗について。
- (2) 草内工業地域内の排水路補修工事の進捗について。

1 留守家庭児童会の改善と充実を

「子ども・子育て支援法」の制定により、学童保育が「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられ、また「児童福祉法」の改正により、より一層、留守家庭児童会は重要な施設として位置付けられた。そのうえで、本市の留守家庭児童会の改善と充実を求める。

- (1) 留守家庭児童会の役割について、教育委員会の認識を問う。
- (2) 京田辺市の学童保育の現状と課題について。
 - ア 待機児童対策について。
 - イ 施設のあり方、大規模化の問題、施設整備について。
 - ウ 指導員の体制と待遇について。

2 大住ヶ丘汚水処理施設の跡地活用について

大住ヶ丘の中心にある大住ヶ丘汚水処理施設の跡地の活用について市はどのように考えているのか。大住ヶ丘の高齢化が進む中、歩いていける宅老所等が必要である。福祉の充実のため、検討すべき。

3 青年の雇用問題について

非正規雇用労働者が、年々増加し、3人に1人が非正規雇用労働者である。また、若者の半分が非正規となっている。その中で、まるで商品のように使い捨てにされている現状について、市の認識と市としてできることは何かを問う。

- (1) 非正規雇用問題についての市の認識。
- (2) 市の法律相談で青年雇用問題の相談の実態。
- (3) 京都府のジョブパークとの連携は。
- (4) 市役所内での非正規職員の実態と待遇改善を（教育委員会及び市長部

水野 恭子

局)。

1 市長は市議会建設経済常任委員会の海外研修費への公費支出をやめるべきだ

- (1) 現在の中国とアジア諸国の状況を市長はどのように認識しているのか。
- (2) 市民レベルの交流や友好ではなく政治家が議会から公費で研修するということは、地方レベルとはいえ、現在の中国政府の姿勢を支持することとなるが、市長はどのように考えるのか。
- (3) 社会の経済状況から考え、議会が「自粛」してきた海外研修を復活させ、公費を支払うことを市民が納得し支持すると考えているのか。

2 都市計画税の廃止をすべきだ

- (1) 都市計画税の収益と使途の明確化について。
- (2) 税の公平化を図るため一般課税とすべきではないか。

3 公的施設の管理と運営について

- (1) 女性交流支援ルーム・児童館・子育て支援センター・ポットラック・高齢者施設を土・日・祝も開所をすべきだ。
- (2) 児童館は18才までが利用できる内容とすべきだ。
- (3) ポットラックの場所・開設時間等の見直しをすべきだ。
- (4) 女性交流支援ルームの今後のあり方について。

4 夜間中学校等義務教育拡充議員連盟結成について市教委の見解を問う

- (1) 国会内での超党派の連盟結成についての市教委の見解を問う。
- (2) 市内において義務教育未修了者の実態調査を行うべきだ。
- (3) 京都府は夜間中学校未設置の自治体であり、京都市立洛友中学校には

次田 典子

京都市外の未修了者は入学できない。これは憲法26条に違反している。
今後の対策について問う。

1 中央図書館ギャラリーの無料使用は継続すべきと考えるが、市の見解を問う

- (1) 市民による自主的な文化、芸術活動を支える場として、中央図書館とそのギャラリーが果たしている役割は重要である。その利用をいっそう促進するためにも、無料使用を継続すべきと考えるが市の見解を問う。
- (2) 行革実行計画による各種手数料などの新規徴収方針の見直し、中止を求める。

2 京田辺市に武道館の設置を

空手や剣道、柔道、合気道など、様々な武道の健全な振興のために、京田辺市に公立武道館を設置することを提案する。

3 霊感商法の被害防止へ、京田辺市としての取組みを

霊感商法は2013年も全国的には185件、約9億円近い被害が発生しており、大きな問題となっている。その被害防止に向けた啓発などを京田辺市としても積極的に取り組むことを求める。

4 地域要求

- (1) 花住坂一丁目の準幹線道路の三叉路（大住ヶ丘8条線と花住坂幹線1号線の交差点）に横断歩道の設置を求める。
- (2) 松井山手駅東側ロータリーにベンチの設置を求める。

1 山手幹線を中心とする今後の交通緩和対策について

- (1) 山手幹線の過去10年間の交通量の増加状況を拠点ごとに説明されたい。
- (2) 山手幹線が精華町まで通じた時の交通量の見込みはどうか。
- (3) 現行の南北道路（山手幹線と府道木津八幡線）で、今後も増え続ける通行車両に十分対応できるか。
- (4) 以前から計画されていた都市計画道路を、抜本的な混雑緩和対策として、復活させていく考えはないか。

2 同志社大学との協働、連携事業の推進について

- (1) 新しく同志社大学へ派遣した職員の現在の役割と今後の活用計画について述べられたい。
- (2) 京田辺市として、市民を巻き込みながら、今後どのように組織対応していくのか。

3 「全国大学まちづくり政策フォーラム in 京田辺」について

- (1) 過去8回のフォーラムで提案された政策案を、京田辺市として具体的にどのように政策化、予算化してきているか。
- (2) 今後、市の政策化へのルールづくりが必要と考えるがどうか。
- (3) 市民への広報と市民サポーターの積極的活用は。

1 生活保護制度について

生活保護基準（生活扶助費）が昨年8月に続いて4月にも引き下げられたことに伴って、他の制度も影響を受けることになる。市の考えを問う。

- (1) 生活保護基準の引下げによる影響をなくすために、
 - ア 市が実施している負担軽減制度については影響が出ないよう、現水準を維持すること。また、国の法令や対応方針、府の基準によるものについては、現状維持できるよう国と府に申し入れること。
 - イ とりわけ影響の大きい就学援助については、子どもたちの学校教育を保障するためにも、基準の引上げを行うこと。
- (2) 生活保護認定基準と認定期間の現状と問題点について問う。

2 誰もが安心して利用できる介護保険制度を

政府は、介護保険制度の根幹にもかかわる改定を進めようとしている。市の対策について問う。

- (1) 認知症対策について。
- (2) 施設整備と在宅介護サービスについて。
- (3) 65歳以上の人の障がい者自立支援と介護サービスについて。

3 安全でおいしい中学校給食の実施を

- (1) 昼食提供事業の実施状況について。
- (2) 中学校給食について、今後の教育委員会の考えと取組みについて。

4 バス運行の改善について

- (1) 利用実態に合わせたバス時刻表の見直しを。

増富 理津子

- (2) わかりやすい時刻表と経路案内の改善を。
- (3) 高齢者のバス料金助成を。

1 学校給食について

- (1) 食育と市内業者育成について、教育長及び教育委員長の考えを問う。
- (2) 実際に野菜を作ったり、調理することは食に対する考えを養う上で非常に重要であると考え。学校教育現場でもこうした実践をさらに積極的に取り入れることで子どもたちの感性を培ってほしいと願うが、市の考えは。
- (3) 地元食材を多く活用するという事になっているが、実際はなかなか難しい。また、地元業者の活用も少なくなってきたと聞く。それらの実態について問う。

2 防災について

- (1) 昨夏の豪雨被害を踏まえた上で、今夏の取組みについて問う。
- (2) 昨夏、被害を受けた箇所についての対策は万全か。
- (3) 今冬の大雪時の問題を踏まえた上で、普賢寺小学校のスクールバス運行の課題をどう整理したのかを問うとともに、豪雨対策についてもしっかりとした対応が望まれる。市の認識を問う。
- (4) 高齢者と民生委員さんとの関わりは一定程度あるように認識しているが、障がい者と民生委員さんの関わりは非常に少ない。災害時の対応を考える時、障がい者と民生委員さんが繋がっておくことは大変重要である。市の見解を問う。

3 近鉄新田辺駅西側について

- (1) 特に朝夕はスーパーや田辺中央病院の駐車場待ちの車で道路が大変混雑している。また、大型店前の違法駐輪状態もかなり少なくなってきたはいるが、依然としてみられ、安全面での課題もある。改善を求む。

- (2) 同志社大学文系学部の移転により、田辺中央三丁目の駐輪場が満杯状態になっている。対策を求める。

4 障がい者の方々が地域で暮らすために

- (1) 現在、市内で暮らしておられる障がい者の方々のうち、ご自宅で暮らしておられる方、施設に入所しておられる方、グループホーム等に入所しておられる方の人数は、それぞれどれぐらいになるのか。
- (2) 施設等に入所したくてもできない現状があることについて、市はどのように認識し、どのように解決していきたいと考えておられるのか問う。

1 防災・減災対策について

- (1) 災害対応型自動販売機の拡充と周知徹底について（災害時に福祉避難所となる特養や病院そして駅など）。
- (2) 市民の避難訓練の実施について（小・中学校での実地訓練、HUGなどを利用した訓練、マンション住民の訓練など）。
- (3) 備蓄品の拡充について（アレルギー対応のわかめごはん、学校備蓄用カレーなど）。
- (4) 「防災士」資格取得に向け、アピールをすべき（ポスターやイベントの時にチラシ配布、出前講座など）。
- (5) 公共施設に聴覚障がい者用の非常ベルと連動したパトライト（回転灯）を設置すべき。

2 子育て支援について

- (1) 屋外で開催される各種イベント会場などに「移動式赤ちゃんの駅」の導入をすべき。
- (2) 「ベビーカーマーク」の設置・周知徹底をすべき。
- (3) 男性職員の育児休業取得率を向上させる施策を実施すべき。

1 健幸のまちづくりについて

- (1) 胃がんの最大の原因であるピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮度を調べることで「胃がんになりやすいかどうか」をチェックする検査として、近年多くの自治体で導入が進められている「胃がんリスク検診」を本市においても導入すべきでは。
- (2) 文科省は2014年度から、新たに「がんの教育総合支援事業」をスタートさせ、がん教育に取り組む方針を示した。子ども達が「がん」という病気から健康問題や医療の現状、命の大切さなど総合的に学べる体制づくりが重要である。本市における「がん教育」について、教育長の認識と実施に向けての考えは。
- (3) 市民の健幸づくりを積極的に進めるため、たばこをやめたいと思っている人の禁煙を成功させるための支援として、禁煙外来治療に対する助成制度を導入してはどうか。

2 市民にやさしいサービス提供のまちづくりについて

- (1) コンビニにおける住民票など各種証明書の自動交付を導入し、夜間や休日でも利用しやすく、また他市の勤務先の近くのコンビニからでも交付できるよう、市民の利便向上を図るべきでは。
- (2) 選挙における期日前投票の宣誓書を事前に記入できる仕組みとして、入場整理券にあらかじめ宣誓書を印刷し配布することで、投票所での事務の効率化と高齢者や障がい者に配慮し、かつ投票率アップにも繋がる制度の導入を図るべきでは。

3 省エネに配慮した環境にやさしいまちづくりについて

- (1) 市長は平成26年度の施政方針で省エネ、長寿命化に配慮した防犯灯

のLED化への取組みを検討するとしているが、いつ頃どのように進めようとしているのか、具体策について問う。

(2) 本年3月、国において雨水を貴重な資源として有効利用することを促し、近年の気候変動により頻発する集中豪雨に対し、下水道や河川の洪水を抑えることを目指す「雨水利用推進法」が制定された。本市においても国の方針に沿って、以下の対策を講ずるべきと考える。

ア 公共施設などに雨水貯留施設を設置すべき。

イ 家庭における雨水貯留タンク設置に対して一部助成をすべき。

1 観光施策の戦略的展開を図ろう

2020年東京オリンピック開催が決まり、京都府は「大交流の時代」を旗印に、国においても観光分野に本腰で取り組む方針を固めた。そこで、本市においても、

- (1) ターゲット、方向性などを定めた戦略的方針はあるか。
 (例) 高山市「住みよいまちは行きよいまち」→住みよさの徹底追求
- (2) 税分野だけでなく、観光分野でも近隣市と広域連携を図る必要があると考えるが、その取組みを問う。
- (3) 一休品を買おうにもそれらを取り揃えた土産物を買う拠点がない。その拠点候補の一つとして、第二京阪道路京田辺PAが考えられないか。
 5月6日の読売新聞にネクスコ西日本が自治体に積極的にSA、PAを貸し出す方針が報じられた。再度のチャレンジを求む。

2 京都府所有60ha土地の有効活用を提言していこう

4月の山田知事の演説で、本市普賢寺地域にある60haの土地の活用に言及された。地元市として、積極的かつ建設的に提言していくべきと考える。

- (1) 過去に庁舎内で分科会を持ち、府に提言したと聞くが、何を提言しその反応はどうであったか。
- (2) 持続可能な農業を目指しての大学農学部の実験農場や農業を経営として取り組んでいる企業誘致など考えられないか。

3 松井ヶ丘小学校通学路の安全対策が急務だ

- (1) 山手東一丁目の無信号交差点の横断歩道が大変危険である。
 奥池跨線橋北西の市有地に歩行者用階段を設置することが、有力な対策と考えるがその計画を問う。

(2) 山手中央ガスト前交差点が、交通指導員や見守りの方もおらず大変危険な状態である。早急に対策を講じる必要があると考えるが方向性を問う。

4 路上喫煙禁止に向けて第一歩を

お隣の枚方市をはじめ、全国各地の自治体で駅前を禁止区域にする取組みが加速度的に広がっている。本市でも、市民の声を真摯に受け止め対策を講じる必要があると考える。

本件を主管する担当部署を確認するとともに、アンケートを取るなど第一歩を踏み出すことを期待する。

1 地域振興の活性化について
ひとつの取組みとして、クリスマスまでのイベントにクリスマスイルミネーションの企画を提案する。
2 南部住民センター及び南部地域消防署併設について
本施設に対する市の意識と庁内検討会議の結果から現在の状況を問う。
3 地域遺産である甘南備山について
現況を把握し、本市が甘南備山を保存していくために施設や里山としての整備を見直すなど、さらに考える必要があると思うが市の見解を問う。

1 京田辺市の農業振興について

- (1) 安倍首相が進める農業改革に対する市長並びに農業委員会会長の認識を問う。
- ア 農業委員会の見直し＝公選制廃止について。
- イ 農地所有できる法人の要件見直し（企業出資比率 25%以下から 50%未満に緩和）について。
- ウ 農業協同組合の在り方の抜本の見直しについて。
- (2) 農業振興対策に関する建議書（平成 26 年 5 月 12 日）の各項目に対する市長の受止めと認識を問う。
- (3) 耕作放棄地、遊休地解消を進めるため、「市民ボランティア」の積極的支援を（農器具、燃油、資材）。

2 消費税増税と市民の暮らしについて

- (1) 消費増税から 2 ヶ月半、市民の暮らしの悲鳴、中小零細業者の状況をヒアリングし、必要な対策を講じられるように取組みを検討すべき。また、市商工会のアンケート結果はどうであったのかを問う。
- (2) 安倍内閣が進める来年 10 月から消費税を 10%へ引き上げる増税に対し、市長は反対の意思表示をすべき。

3 原発をなくすために

- 大飯原発 3・4 号機再稼働差止め訴訟で、福井地裁は「運転してはならない」と判決を出した。そこで、
- (1) 市長は、この判決をどう受け止めたか、その認識を問う。
- (2) 福島原発事故から 3 年以上が過ぎたが、今日時点で改めて「脱原発をめざす首長会議」に参加をすべきと考えるが、市長の認識を問う。

4 安全・安心の道路づくりについて

- (1) 地域幹線道路「新田辺一休ヶ丘線」の歩行者安全対策及び道路整備について。
- (2) 市道草内薪線の天津神川の上を歩道整備し、歩行者の安全対策を。

1 公立幼稚園の課題について

- (1) 松井ヶ丘幼稚園において就労サポート型預かり保育が実施されたが、これまでの実績はどうか。
- (2) 来年度は全園でも実施できるように早急な対応を求めるが見解は。
- (3) 就労サポート型預かり保育の3歳児の対応について。特にきょうだいで幼稚園に通園している家庭に対しては柔軟に対応すべき。
- (4) 民間の幼稚園では、さまざまな面で保育サービスを充実させ、保護者のニーズに素早く対応している。このままの状態では公立幼稚園の園児数がますます減少し、公立幼稚園の存在意義が問われかねない。幼稚園が自ら変化していくべき時にきている。危機感をもってこの問題に取り組むべき。

2 留守家庭児童会育成事業について

- (1) 政府は放課後児童クラブ（学童保育）の定員枠を来年度から5年間かけて30万人増やす方針を固めている。6年生までの受け入れ拡大も含めて、今後の取組みをどのように考えているのか。
- (2) 今後は児童数が増加していくことが予想できる。児童館と併用した施設も含めて、学校敷地内に限らず施設を整備していくことも選択肢の一つと考えるが見解は。
- (3) 現段階から、教室の確保、配置、指導員の雇用体制も含めて整備を進めていくべきだと考えるが見解は。

3 職員の人材確保について

- (1) 技術職、専門職の産休・育休代替職員登録制度を創設してはどうか。
- (2) 資格を有しているが、その職に携わっていない潜在保育士の復帰を促

河本 隆志

進する施策を進めてみてはどうか。

4 寡婦（夫）控除について

未婚のシングルマザーへの寡婦控除のみなし適用について本市の考えは。